

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
垂水市	大野原地区	令和3年3月18日	令和6年3月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

開拓農地は限られており、高冷地という地の利を生かして引き受けを希望する農業者や中心経営体がある現状。よって、将来に向けての課題としては、現役の農業者から新たな受け手にスムーズに移行がなされるような調整が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域による農地中間管理事業の推進により、すでに約7.1haが機構を通じた貸借となっている。農地所有者や現在の耕作者が、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者を新たな耕作者として受入れることにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	9経営体		5 ha		7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

今後貸付等の意向がある農地所有者は、原則機構を通じて中心経営体へ貸し付ける。

定評のある青果用さつまいもをはじめとした根菜類や、夏場のさやいんげんなど収益性の高い園芸作物の生産、また意欲ある農業者等が加工販売にも取り組んでおり、こうした地域特性を生かす経営体への集約を推進する。

入り作を含めた農地の借受者は、以後所有者からの借り受けの際お互いが気持ちよく貸借できるように日ごろの適正な農地管理に努める。